

下記のとおり、一般競争入札を行うので、静岡県財務規則（昭和39年静岡県規則第13号）第34条の規定に基づき公告する。

令和7年11月21日

静岡県知事 鈴木 康友

1 入札執行者

静岡県知事 鈴木 康友

2 担当部局

〒420-8601 静岡県静岡市葵区追手町9番6号

静岡県総務部職員厚生課健康管理班

電話番号 054-221-2686

3 業務概要

(1) 入札番号

総職第246号

(2) 業務内容

静岡県職員定期健康診断

(3) 健康診断の特質等

詳細は、令和8年度静岡県職員定期健康診断業務基本契約書（案）及び令和8年度静岡県職員定期健康診断業務仕様書（以下「仕様書」という。）による。

(4) 契約期間

令和8年4月1日から令和9年3月20日まで

(5) 実施場所

静岡県庁ほか

4 競争入札参加資格

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 職員健康診断業務競争入札参加資格者名簿に登載された者であること。

(3) 本社又は営業所等を静岡県内に置き、仕様書に定められている業務内容を適正に遂行できる者であること。

(4) 臨床検査に係る精度管理に関して、職員健康診断業務競争入札参加資格者名簿登載時の関係書類をもって、次のいずれかの要件を満たしていることが確認できること。

ア 公益社団法人日本医師会による臨床検査精度管理調査に引き続き2年以上参加し、その評価に「D」がないこと及び参加項目修正点が「85点」以上であること。又は公益社団法人全国労働衛生団体連合会が実施する全衛連臨床検査精度管理調査に引き続き2年以上参加し、その評価が「A」であること。

イ 前記アの要件に該当する外部の検査機関に検体検査の委託を行っていること。

(5) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立てがなされている者（更生手続開始の決定を受けている者を除く。）又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立て

がなされている者（再生手続開始の決定を受けている者を除く。）でないこと。

- (6) 過去3年以内に国、地方公共団体又は2,000人以上の従業員がいる民間企業を対象とした健康診断受託実績があること（特殊健康診断は実績としない。）。
- (7) 胸部X線撮影、胃部X線撮影が可能な巡回検診車を確保し、県が指定する県下全域の所属等に出向き、巡回検診が実施できること。
- (8) 医師法、医療法、労働基準法等の関係法令を遵守し、医師、放射線技師、臨床検査技師、保健師、看護師等の適切な有資格者により当該業務を履行できること。
- (9) 次のアからキまでに該当していないこと。

ア 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号。以下「法」という。）第2条第2号に該当する団体（以下「暴力団」という。）

イ 個人又は法人の代表者が暴力団員等（法第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者をいう。以下同じ。）である者

ウ 法人の役員等（法人の役員又はその支店若しくは営業所を代表する者で役員以外の者をいう。）が暴力団員等である者

エ 自己、自社若しくは第三者の不正な利益を図る目的又は第三者に損害を与える目的をもって暴力団又は暴力団員等を利用している者

オ 暴力団若しくは暴力団員等に対して、資金等提供若しくは便宜供与する等直接的又は積極的に暴力団の維持運営に協力し又は関与している者

カ 暴力団又は暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有している者

キ 相手方が暴力団又は暴力団員等であることを知りながら、下請契約、資材又は原材料の購入契約その他の契約を締結している者

5 入札者に求められる義務

- (1) 仕様書に示す条件を満たすこと。
- (2) この入札に参加を希望する者は、入札説明書で示す方法により入札参加資格確認申請書を令和7年12月4日（木）午後5時まで（土曜日、日曜日及び祝日は除く。）に入札説明書等の交付場所に提出しなければならない。

6 入札説明書等の交付場所及び交付期間

(1) 交付場所

〒420-8601 静岡県静岡市葵区追手町9番6号

静岡県総務部職員厚生課健康管理班

電話番号 054-221-2686

(2) 交付期間

令和7年11月25日（火）から令和7年12月4日（木）までの午前9時から午後5時まで（土曜日、日曜日及び祝日は除く。）

7 入札手続等

(1) 入札執行日時

令和7年12月18日（木）午前10時30分

(2) 入札の場所

静岡県静岡市葵区追手町9番6号 静岡県庁東館16階 総務部会議室

(3) 入札書の受領期限

持参の場合 開札の日時まで

郵送、電送による入札は認めない。

(4) 入札方法

入札金額は、各検査項目の単価に予定人数を乗じて算出した額の合計額とする。入札書に記載された各単価に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額をもって契約単価とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望単価の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(5) 入札保証金及び契約保証金

不要

(6) 入札の無効

本公告に示した競争入札資格のない者の提出する入札書及び入札に関する条件等に違反した者の入札書は無効とする。

(7) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(8) 契約書作成の要否

要

8 その他

(1) 入札及び契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 詳細は入札説明書による。

(3) 契約期間中に消費税及び地方消費税の税率に変更が生じた場合、変更契約により、変更日以後に実施した健康診断の検査費用については変更後の消費税率を適用する。

(4) 静岡県職員定期健康診断業務基本契約第5条に係る実施契約の締結

実施契約とは具体的な契約数量により発注を行う契約であり、実施契約を締結することによって権利義務が発生する。

ア 静岡県職員については、令和8年度静岡県一般会計当初予算成立後、令和8年4月1日以後に静岡県総務部職員厚生課と実施契約を締結する。

ただし、会計年度任用職員の定期健康診断に係る実施契約の締結に関する事務は、当該職員を任用する所属が行うものとする。

イ 企業局職員又は他団体職員については、令和8年4月1日以後に当該団体等と実施契約を締結する。

ウ 落札者は、実施契約を締結するに当たり、労働関係法令を遵守する旨等を記載した誓約書を静岡県総務部職員厚生課健康管理班に提出する必要がある。また、業務の一部を他の者に行わせ、又は当該

業務に派遣労働者を関わらせようとするときは、全ての下請負者から労働関係法令を遵守する旨等を記載した誓約書を提出させ、その写しを契約担当者に提出する必要がある。